

滋賀県産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録

1 開催日時：令和3年12月 7日（火） 13：30～15：15

2 開催場所：滋賀県大津合同庁舎 7F 7-B会議室

3 出席者：

(行政機関)	滋賀県農政水産部農業経営課 主任技師	塚本 敬之
	滋賀県農政水産部農業経営課 技師	大角 実聖
(学識経験者)	滋賀県農業技術振興センター 栽培研究部 部長	日野 耕作
(関係機関)	全国農業協同組合連合会滋賀県本部 米麦農産部 (滋賀県農産物検査協議会 会長)	高木 久義
	滋賀県主食集荷商業協同組合 事務局	植村 二郎
	互明商事株式会社大阪支店 代表取締役専務	松川 創三
(登録検査機関)	一般財団法人日本穀物検定協会 関西神戸支部滋賀出張所 所長	橋本 英紀
	滋賀農産物検査協同組合 副理事長	岡本 義隆
		木村 喜良
(申請者)	全国農業協同組合連合会滋賀県本部 園芸農産課 課長代理	奥村 幸規
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部 園芸農産課	村井 飛呂
	東びわこ農業協同組合	安居 英隆
	東びわこ農業協同組合 専門員	高崎 勝
	住友化学株式会社 アグロ事業部 コメ事業推進部 開発・普及チーム 普及リーダー	田中 修二
	住友化学株式会社 アグロ事業部 コメ事業推進部 開発・普及チーム	八木 隆
	有限会社キムラ (滋賀農産物検査協同組合 理事長)	木村 喜良
	株式会社神明 米穀事業本部農産部農産開発室	松木 飛鳥
(近畿農政局)	生産部生産振興課 課長補佐	隅井 豊
	生産部生産振興課 検査技術指導官	大橋 聡
	滋賀県拠点 主任農政業務管理官	美川 隆司

4 議事

【開会】

司会（近畿農政局）

只今から令和4年産滋賀県産農産物銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日の司会を務めます近畿農政局生産振興課の隅井です。

本日は、コロナ禍の状況であることから、少人数、短時間での開催に努めますので、みなさまのご理解、ご協力よろしく申し上げます。

さて、当意見聴取会にはマニュアルの規定により、「有識者等の同意により、申請者を同席させることができる。」とあることから、本日、申請者の方にもご出席をいただいておりますことをご了承いたします。

また、本日賜りましたご意見については、議事録を作成する必要があることから、ご発言はすべて録音

させていただきますので、併せてご了承ください。

なお、今回、一般からの意見及び傍聴希望はありませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、お手元の議事次第により議事を進めさせていただきたいと思えます。

2の「開会の挨拶」については、少人数での開催ということで、恐縮ですが、私からさせていただきます。

#### 【近畿農政局 あいさつ】

省略

#### 司会

まず、配布資料の確認をお願いします。

議事次第、出席者名簿、資料1～資料5及び資料6 銘柄設定申請書を配付しております。

よろしいでしょうか。

次に、本日の議事進行及び注意事項についてご説明します。お手元の議事次第をご覧ください。

① 議事次第3「銘柄設定等申請手続及び申請状況等について」は、このあと近畿農政局から説明します。

② 議事次第4 「銘柄設定の申請内容に関する説明、意見聴取」では、本日は廃止を含め7つの設定等申請があがっているため、種類毎に区切って実施させていただきます。

③ まず、最初に水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の「亜細亜のかおり」、「大粒ダイヤ」、「つくばSD1号」の順にそれぞれ申請者から申請品種の概要、申請の趣旨等の説明をお願いします。

その後、みなさまに、「亜細亜のかおり」、「大粒ダイヤ」、「つくばSD1号」の現物を実際に見ていただき、品種特性により銘柄鑑定が可能であるか判断していただきます。

次に「意見聴取」で、申請内容について、「亜細亜のかおり」、「大粒ダイヤ」、「つくばSD1号」の順に銘柄設定の適否等に関してご意見をいただきたいと思えます。

④ 次に普通大粒大豆の「ニューサチホゴールド」、廃止申請の「サチホゴールド」、普通大豆及び特定加工用大豆の「すみさやか」、「里のほほえみ」の順により申請者から申請品種の概要、申請の趣旨等の説明をお願いします。

その後、みなさまに、「ニューサチホゴールド」、「すみさやか」、「里のほほえみ」の現物を実際見ていただき、品種特性により銘柄鑑定が可能であるか判断していただきます。

次に「意見聴取」で、申請内容について、「ニューサチホゴールド」、「サチホゴールド」、「すみさやか」、「里のほほえみ」の順に銘柄設定、廃止の適否等に関してご意見をいただきたいと思えます。

⑤ 以上のように全ての「申請内容に関する説明」から「意見聴取」が終わった後、一括して議事次第5でこちらから総括的な「意見のとりまとめ」をさせていただきます、17時00分を目処に終了したいと思います。

⑥ なお、意見については、銘柄設定の関連意見について何うこととし、銘柄設定以外について特にあれば、意見聴取会終了後にお聞きすることとしますので、よろしくをお願いします。

⑦ また、本日配布しました資料のうち、資料6「申請書関係資料」については、聴取会終了後、回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、議事次第3 銘柄設定等申請手続及び申請状況等について、近畿農政局大橋検査技術指導官から説明します。

### 【趣旨手続き申請状況説明】

近畿農政局

令和4年産の銘柄設定等の手続きについては、近畿農政局ホームページに掲載し、令和3年10月1日から10月29日の間に銘柄設定等の要望等の受付を行いました。

その結果、滋賀県では、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の産地品種銘柄に係る選択銘柄として、「亜細亜のかおり」が「東びわこ農業協同組合」（以下、「東びわこ農協」という。）様より、同じく「大粒ダイヤ」が「有限会社キムラ」様より、同じく「つくばSD1号」が「住友化学株式会社」様よりそれぞれ申請がありました。

また、普通大粒大麦の産地品種銘柄に係る選択銘柄として、「ニューサチホゴールド」が「全国農業協同組合連合会滋賀県本部」（以下、「全農滋賀県本部」という。）様より、「サチホゴールド」の廃止申請が同じく「全農滋賀県本部」様よりありました。

また、普通大豆及び特定加工用大豆の産地品種銘柄に係る選択銘柄として、「すみさやか」と「里のほほえみ」がそれぞれ「全農滋賀県本部」様より申請がありました。

本日の意見聴取の結果、銘柄の設定等について設定する必要が認められた場合には、近畿農政局より農林水産省農産局長あてに申請します。

農産局長は、申請に基づき銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、農林水産大臣が行う農産物規格規程の改正の手続きを令和4年3月末までに行います。

次に、農産局長から一部改正の通知が各地方農政局長に通知され、申請者に結果を通知、関係者のみなさまには一部改正の周知という手続きとなっています。

以上のように取り進められると、令和4年産より申請のあったそれぞれの銘柄検査が可能となります。

なお、申請者におかれましては、銘柄に設定された旨の通知が届きましたら、マニュアルに基づき速やかに各登録検査機関配布用のサンプル2kg程度を近畿農政局へ提出していただきますようお願いします。

### 【銘柄設定の申請について】

司会

それでは最初に、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「亜細亜のかおり」について、「東びわこ農協」様より、申請品種の概要、申請の趣旨と併せて様式第1－4号の銘柄鑑定に関する事項の説明をお願いします。

「東びわこ農協」様よろしく申し上げます。

#### ● [「亜細亜のかおり」の申請内容説明]

申請者：東びわこ農業協同組合

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米、産地は滋賀県、品種名は「亜細亜のかおり」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由につきましては、「亜細亜のかおり」については、中晩生品種として9月中下旬の収穫が見込め、収量についても多収が見込める品種として「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構」で品種開発された品種です。高アミロース米という多収品種となっています。

東びわこの管内においての昨年度の実績としましては、令和2年度の反収では約700kgと管内反収約530kgに比べ約3俵程度多い。農家の農業経営を考えると農家所得の向上も期待できます。

また、本年度は出穂期の低温・寡照・多雨の影響により穂いもち病の感染により反収が昨年度より悪くなりました。

また、「亜細亜のかおり」高アミロース米ということで、どういった利用をされるかと言いますと、米粉用としての活用が中心となる品種で、外観品質が白濁している特徴があり、現在の農産物検査では規格外品となり、しっかりとした品種特性を示した販売が必要となることから、今回「亜細亜のかおり」の銘柄設定の申請をさせていただきました。

生産状況について、生産面積は、令和2年産0.33ha、令和3年産0.9ha、令和4年産1haとしていますが、2haを目標としまして、生産者を募っているところです。検査実績は、令和2年産2.31t、令和3年産4.68t、令和4年産7tの予定です。検査を行う予定の登録検査機関は、「東びわこ農業協同組合」です。

産地での農産物の特性及び生育の特性について、「亜細亜のかおり」については、出穂期・成熟期は「日本晴」とほぼ同じで稈長は、「日本晴」と同程度、穂長は「日本晴」に比べやや短く耐倒伏性はやや強く、収量についても「日本晴」より20～30%程度多収で米麩に適した高アミロースの特徴があります。

来歴について、本品種は、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構」において、収量性に優れた「やまだわら」と高アミロース含量の「越のかおり」を、交配された品種です。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、種子の購入については、出願公表を行った「農研機構」と当農協で通常利用権許諾契約を行っており、原種を農研機構を通じて購入することから育成者権の侵害を及ぼさない。

育成者権を管理している「農研機構」に、「滋賀県産亜細亜のかおり」の銘柄の設定をしたい旨確認し了解を得ています。

銘柄鑑定に関する事項について、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米、産地は滋賀県、品種名は「亜細亜のかおり」、必須・選択の区分は選択銘柄です。

産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴については、「日本晴」と比べまして、

- ① 粒形は、長粒で粒幅は広い。
- ② 色沢は、高アミロースにより粒は白濁している。
- ③ 皮部の厚薄は厚く、やや厚い。
- ④ 心白・腹白の発現の程度は、かなり多い。
- ⑤ 縦溝の深浅はやや深い。
- ⑥ 胚の大小及び胚の形は、胚の大きさは中で、胚芽のえぐれの程度は中。
- ⑦ 千粒重は、「日本晴」は、22.7gで、「亜細亜のかおり」については、26.5gとなっています。

司会

ありがとうございました。

続きまして、「大粒ダイヤ」について、「株式会社神明」様より資料6「申請書資料」に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明については、銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「滋賀農産物検査協同組合」様から説明をお願いします。

「株式会社神明」様、申請書に基づき説明をお願いします。

● [「大粒ダイヤ」の申請内容説明]

申請者：有限会社キムラ（株式会社神明説明）

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちも及び水稻うるち玄米、産地は滋賀県、品種名は「大粒ダイヤ」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由は、市場の評価が良く、作付面積も増えてきたので、正式に産地品種銘柄として農産物検査を受け、品種名、産地名、産年を表示して販売拡大に繋げていきたいため、申請させて頂いております。

生産状況は、令和元年産の生産面積 12ha、検査実績は 55t、令和 2 年産の生産面積 12ha、検査実績は 54t、令和 3 年産の生産面積は 112ha、検査実績は 504t の予定となっています。

検査を行う予定の登録検査機関は、「滋賀農産物検査協同組合」となっています。

品種の特性と生育の特性について説明します。

- ① 主要特性として、粒が大きく、程よい粘りの極良食味品種、葉いもち病、倒伏耐性等栽培特性の優れた中生品種です。
- ② 品種特性として、玄米千粒重は「コシヒカリ」より 7 g ほど重く玄米の長さおよび幅は、「コシヒカリ」より長く、粒厚は「コシヒカリ」より厚い。
- ③ 生育の特徴として、出穂期は「コシヒカリ」と比べ 1 週間程度遅く、成熟期は「コシヒカリ」より 10 日程度遅い。稈はやや太く、剛く、強稈で倒伏耐性は強い。葉色は普通で、止め葉はやや立つ。分けつは、それ程旺盛ではない。葉いもち病圃場抵抗性は「強」であるが、基本防除は必要。
- ④ 栽培適地は、県内全域。

来歴について、「夢ごごち」と「ホシアオバ」を交配し育成された品種です。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、種子の購入については、育成者権者と専用利用権の設定を行っている「株式会社神明」から購入しているため、育成者権の侵害を及ぼさない状況となっています。

育成者権者及び専用利用権者に、銘柄の設定を行い、「滋賀県産大粒ダイヤ」としたい旨確認し、了承を得ている。

その他として、品種鑑定上の特徴として、「コシヒカリ」と比較して、玄米千粒重は 7 g 程度重く、玄米の長さは長く幅も若干長い。また、玄米の大小は大粒である。

種子生産につきましては、原原種生産及び原種生産は、「株会中島」で生産及び維持を行っており、種子は「富山県主要農作物種子協会」及び「全国農業協同組合富山県本部」への委託を行っている。

市場評価としましては、令和元年産以降、「株式会社神明」と契約栽培を推進しており、需要の高い業務用品種である点に加え、十分な収量性が認められたため、生産拡大を計画しています。

市場では、大粒で、程良い粘りの極良食味の米であると評価されています。

今後の見通しとして、生産者及び市場の評価が良いため、令和 4 年度 120 ヘクタール、令和 5 年度 150 ヘクタールを目標に推進しています。作付けは、滋賀県内全域を予定しています。

司会

引き続きまして、銘柄鑑定に関する事項を提出いただきました、「滋賀農産物検査協同組合」様、説明をお願いします。

検査を行う予定の登録検査機関：「滋賀農産物検査協同組合」。

銘柄鑑定に関する事項について、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米、産地は滋賀県、品種名は「大粒ダイヤ」、必須・選択の区分は選択銘柄です。

産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴については、「コシヒカリ」と比べまして、

- ① 粒形は、基部は広く平ら。

- ② 色沢は、薄い飴色で光沢は良い。
- ③ 皮部の厚薄は普通。
- ④ 心白・腹白の発現の程度は、心白の発生が僅かに見られる。
- ⑤ 縦溝の深浅は普通。
- ⑥ 胚の大小及び胚の形は、胚の大小及び胚の形とも普通。
- ⑦ 千粒重は、コシヒカリと比べ 30.4g と結構大きく千粒重もあります。
- ⑧ その他として、いもち病に強く、倒伏耐性が強い。

司会

ありがとうございました。

続きまして、「つくばSD1号」について、「住友化学株式会社」様より資料6「申請書資料」に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明については、銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「全農滋賀県本部」様から説明をお願いします。

「住友化学株式会社」様、申請書に基づき説明をお願いします。

● [「つくばSD1号」の申請内容説明]

申請者：住友化学株式会社

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ及び玄米、産地は滋賀県、品種名は「つくばSD1号」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由は、「つくばSD1号」は従来の良い食味品種の「コシヒカリ」と耐倒伏性品種「IR24」の交配を繰り返して、短稈化して収量性を高めた良食味高収量品種であります。今後、需要拡大が見込める業務用途に適していると、生産者および需要者から期待されています。滋賀県内では平成29年度に作付面積1.9haにて作付けを開始し、5カ所にて生育経過を調査し、収量性が高いことを確認しました。平均収量は570kg/10aであった。平成30年度には作付面積を8.0haに拡大し、うち11カ所にて生育経過を調査した。平均収量は570kg/10aであった。令和1年度には作付面積5.5haとなり、8カ所にて生育経過を調査した。平均収量は548kg/10aであった。令和2年度に作付面積14haとなり、9ヶ所にて生育経過を調査しました。平均収量は554kg/10aであった。令和3年度に作付面積7.9haとなり、5ヶ所について生育経過を調査した。令和4年には作付面積を拡大する方針です。今後、銘柄設定をすることにより、生産、販売の現場で銘柄の特徴の理解、評価が進み、生産者からの信頼が高まり、実需者からの銘柄指定等で優位な販売を進めることで生産、販売の拡大を促進する計画である。よって、「つくばSD1号」の産地品種銘柄としての設定を希望致します。

生産状況は、令和1年産の作付面積5.5ha、検査実績は29.9t、令和2年産作付面積14ha、検査実績は77.5t、令和3年産の生産面積は7.9ha、検査実績は45tの予定となっています。

令和4年産の作付面積は10～20ha、その後数年で50～100haを目指します。

検査を行う予定の登録検査機関名は、「全国農業協同組合連合会滋賀県本部」。

品種の特性等としまして、滋賀県での「つくばSD1号」と「コシヒカリ」との比較での特性及び生育の特徴は、出穂期と成熟期は、「コシヒカリ」と同程度であった。草丈は低く、茎数は多く、葉色はやや濃く推移した。稈長は67～80cmで、「コシヒカリ」より5～20cm程度短く、耐倒伏性に優れた。穂長は16～18cmで、「コシヒカリ」よりやや短い傾向でした。玄米の粒径はやや大きい傾向でした。

来歴については、平成13年に「株式会社植物ゲノムセンター」（茨城県つくば市）において「コシヒ

カリ」に「IR24」を交配し、同年から「コシヒカリ」を反復親として戻し交配を4回行い、以後平成14年から系統育種法により固定を図りながら特性の調査を行い、平成16年にその特性が安定していることを確認して育成を完了した。

本品種は種苗法に基づき平成16年10月29日に出願し、平成20年2月22日に登録されたものである。登録番号は、16007。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、平成26年9月に育成者権者である「株式会社植物ゲノムセンター」より同社の持分の譲渡を受けた。平成26年9月に育成者権者である「株式会社ディー・エヌ・エー機能研究所」より同社の持分の譲渡を受けています。よって、「住友化学株式会社」は、両社より育成者権の譲渡を受けており、育成者権を有していることから侵害することはない。

なお、種子の確保については、「住友化学株式会社」が「富山県主要農作物種子協会」に生産委託をし、「住友化学株式会社」がその子会社である「住化農業資材株式会社」を通じて、種子を「全国農業協同組合連合会滋賀県本部」へ販売しています。

司会

続きまして、「全農滋賀県本部」様よろしく申し上げます。

検査を行う予定の登録検査機関「全国農業協同組合連合会滋賀県本部」

銘柄鑑定に関する事項について、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米、産地は滋賀県、品種名は「つくばSD1号」、必須・選択の区分は選択銘柄です。

品種鑑定上の特徴ということで、

- ① 粒形は、全体的に丸みを帯びている。
- ② 色沢は、飴色で光沢がある。
- ③ 皮部の厚薄はやや薄い。
- ④ 心白・腹白の発現の程度は、心白は中、腹白はやや多い。
- ⑤ 縦溝の深浅はやや浅いものの、縦溝が目立つ。
- ⑥ 胚の大小及び胚の形は、胚芽部は中くらい、胚芽のえぐれ浅い。
- ⑦ 千粒重は、22.5g。
- ⑧ その他として、青未熟粒はやや多い。

司会

ありがとうございました。

これより、3銘柄に係る展示サンプルの確認をお願いします。

確認に当たっては、申請資料の「銘柄鑑定に関する事項」をご参照いただきながらご覧ください。

なお、時間は概ね10分程度を目途に行ってください。

#### 【銘柄設定に対する意見聴取】

司会

これより、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米に係る意見聴取に移りたいと思います。

発言の方法につきましては、最初に申請に対する是非を述べ、その後に理由を述べる方式で発言をお願いします。

行政機関にあつては生産振興面から、試験研究機関は良品質米の普及と栽培技術面から、生産者団体は団体で進めている農業対策及び生産販売面から、登録検査機関は農産物検査実務面から、実需者は消費者

ニーズ等の観点からご意見をいただければ幸いです。

また、発言の際には所属と氏名を述べてお願いします。

最初に「亜細亜のかおり」に対して、ご意見のある方はお願いします。

登録検査機関：穀物検定協会関西神戸支部滋賀出張所(以下、「穀物検定協会」という。)

「亜細亜のかおり」について、1点質問させていただきたいと思います。

品種鑑定は、かなり分かりやすい品種かと思いますが、外観上の品質が、白濁しているというご説明があったと思います。現物を見る限り、そこまでひどくないかとは思いますが、白濁が今後、ひどくなった場合に「ミルキークィーン」については、白濁が品種特性として見ると聞いていますが、この品種についての白濁の状況をどのように検査して、等級判定の中で行っていくのか。その辺りを農水省として、見解をある程度示して頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

司会

この「亜細亜のかおり」、サンプルを見限りそれほど白濁しているようには見ません。腹白のほうが目立って、「穀物検定協会」様が言われている、白濁というところまで白濁していないですが、実際、「東びわこ農協」様、検査する時に白濁はこのサンプルよりきつかったのでしょうか。

申請者：東びわこ農業協同組合

このサンプル程度の中に、白濁しているものが若干混じっているという程度で、栽培の過程の中で、それが増えるのかという心配もした中で、この白濁という言葉を使わせて頂いたので、現状はこのサンプル程度であります。

司会

「ミルキークィーン」や「ミルキープリンセス」といった白濁の品種がありますが、このサンプルを見る限りは、ひどく白濁しているとは思われないのですが。

申請者：東びわこ農業協同組合

カルトンの中に少し、白濁が見えたのかなあというのが、今後、栽培条件でどうなるかわからないというだけで、「農研機構」様と、いろいろと問合せをしながらやっていると、この程度でおさまっているというのが過去からのようでした。

司会

この提出頂いたサンプル以外に検査をされたサンプル。農家が違うサンプルはありますか。

申請者：東びわこ農業協同組合

このサンプルと少しイモチに罹った収量的に恵まれない圃場のものが残っていますので送らせてもらいます。

司会

白濁について、「穀物検定協会」様からもご意見がありましたので、試料の確認を私どものところで行いますので、サンプルをもう1種類、できれば2種類、農政局へ提出をお願いしてよろしいでしょうか。

申請者：東びわこ農業協同組合

提出させていただきます。

司会

「穀物検定協会」様、その送られてきたサンプルを私どもが見て、このサンプルより白濁が無ければ大丈夫ということではいかがでしょうか。

登録検査機関：穀物検定協会関西神戸支部滋賀出張所

「東びわこ農協」様の管内で作られると聞いていますので、広く出回るということはないかと思えます



が、出回った時に検査員が判断に迷うという心配を持ちましたので、あえて申し上げただけですので、また、局の見解を聞かせて頂ければ結構です。

司会

私どもの方で、白濁の程度について、後日確認し、一任させて頂くということをお願いしたいと思えます。

司会

銘柄鑑定が可能かというところをお聞きしたいのですが、本日は、「滋賀県農産物検査協会」様の立場でも出席頂いています「全農滋賀県本部」様いかがでしょうか。

登録検査機関：全国農業協同組合連合会滋賀県本部（「滋賀県農産物検査協議会」）

可能だと思います。

司会

「滋賀農産物検査協同組合」様いかがでしょうか。

登録検査機関：滋賀農産物検査協同組合

可能です。

司会

銘柄鑑定が可能かというところにつきましては、銘柄鑑定は可能ということで、次に進みます。

司会

生産振興面から滋賀県農政水産部農業経営課（以下、「滋賀県農業経営課」という。）様ご意見ありますか。

行政機関：滋賀県農政水産部農業経営課

一定の需要も見込め、米粉の需要も高まってきていますし、そういった特定のところを目指す品種というのも、今の時代の流れにあったものかと思えます。

司会

ありがとうございました。

良品質米生産普及、栽培技術面から「滋賀県農業技術振興センター」様ご意見ありますか。

学識経験者：滋賀県農業技術振興センター

栽培技術に関して、特にこちらから申し上げることはありません。

司会

最後に、生産販売面、更には消費者ニーズ等の観点から「全農滋賀県本部」様ご意見ありますか。

関係機関：全国農業協同組合連合会滋賀県本部（「滋賀県農産物検査協議会」）

特に申し上げることはございません。

司会

「滋賀県主食集荷商業協同組合」様いかがでしょうか。

関係機関：滋賀県主食集荷商業協同組合

特段にはございません。

司会

生産振興面、栽培技術面、生産販売面、それぞれご意見いただきましたが、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

それでは、「亜細亜のかおり」の申請について、了承されたということによろしいでしょうか。

(一同異議なし)

司会

ありがとうございました。

次に「大粒ダイヤ」に対して、ご意見のある方はお願いします。

今のところご意見がないようですので、こちらからお聞きします。

お手元の様式第1－4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「滋賀県農産物検査協同組合」様は、銘柄鑑定が可能ということでしょうか、改めて可能か、等級の格付けについてもお伺いします。

登録検査機関：滋賀県農産物検査協同組合

今年の検査等級は、9割が2等でした。銘柄鑑定についても、外観からも見たままで一目瞭然ということと可能です。

司会

ありがとうございました。

銘柄鑑定の部分につきまして、他の登録検査機関にもお聞きしたいと思います。

「全農滋賀県本部」様いかがでしょうか。

登録検査機関：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

特段問題ありません。

司会

「穀物検定協会」様いかがでしょうか。

登録検査機関：穀物検定協会関西神戸支部滋賀出張所

銘柄鑑定は可能だと思います。

司会

各機関、銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

生産振興面から「滋賀県農業経営課」様ご意見ありますか。

行政機関：滋賀県農政水産部農業経営課

特にありません。

司会

栽培地は、滋賀県のどの辺りになるのでしょうか。

申請者：有限会社キムラ（株式会社神明説明）

県内全域で広く栽培頂いているようです。

司会

この産地品種銘柄の「大粒ダイヤ」について、既に福島県で産地品種銘柄になっています。令和4年産についても、他の農政局で意見聴取が行われていますが、埼玉県と三重県で申請がされているということです。

生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます。

栽培技術面から「滋賀県農業技術振興センター」様ご意見ありますか。

学識経験者：滋賀県農業技術振興センター

栽培技術面でも問題ありません。

司会

生産振興面でも、特に問題がないので、次に進みます。

最後に、生産販売面、更には消費者ニーズ等の観点から「全農滋賀県本部」様ご意見ありますか。

関係機関：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

特段意見はございません。

司会

「滋賀県主食集荷商業協同組合」様いかがでしょうか。

関係機関：滋賀県主食集荷商業協同組合

特段意見はございません。

司会

本日、「株式会社神明」様が説明頂いたのですが、業務用米としての販売先についてはいかがでしょうか。

関係機関：株式会社神明

大粒であるという特性を生かして、それを好まれる業界様、メーカー様への販売が中心となっています。

司会

生産販売面、消費者ニーズの観点でも、特に問題がないので、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「大粒ダイヤ」の申請について、了承されたということによろしいですか。

(一同異議なし)

司会

続きまして「つくばSD1号」に対して、ご意見のある方はお願いします。

今のところご意見がないようですので、こちらからお聞きします。

銘柄鑑定の可否についてお伺いします。

「つくばSD1号」について、お手元の様式第1-4号に基づき、銘柄鑑定の可否が、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「全農滋賀県本部」様は、銘柄鑑定の可否ということですが、改めて可否が、等級の格付けについてもお伺いします。

登録検査機関：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

等級格付けを含めまして可能です。

司会

令和3年産の等級につきましては、だいたい1等～2等だったのででしょうか。

登録検査機関：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

はい。

司会

「穀物検定協会」様いかがでしょうか。

登録検査機関：穀物検定協会関西神戸支部滋賀出張所

鑑定は可能だと思います。

「滋賀県農産物検査協同組合」

登録検査機関：滋賀県農産物検査協同組合

可能だと思います。

司会

ありがとうございます。

各機関、銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

生産振興面から「滋賀県農業経営課」様ご意見ありますか。

行政機関：滋賀県農政水産部農業経営課

特にありません。

司会

「つくばSD1号」は、宮城県ほか11府県で既に産地銘柄に設定されています。

「住友化学株式会社」様、府県によって出来というか、品種特性が多少変わったりとかするところはな  
いでしょうか。

申請者：住友化学株式会社

品種特性的には、若干粒の大きさとかが、関東ですと若干小さめになります。

司会

一番北で宮城県が設定されていますが、一番南というところになりますか。

申請者：住友化学株式会社

熊本県になります。

司会

大分違うのでしょうか。

申請者：住友化学株式会社

粒の大きさが若干違います。

司会

滋賀県の出来はどうですか。

申請者：住友化学株式会社

滋賀県は、今年粒が大きかったので、関東より大きかった。年によって違います。

司会

ありがとうございます。

生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます。

栽培技術面から「滋賀県農業技術振興センター」様ご意見ありますか。

学識経験者：滋賀県農業技術振興センター

特に問題ないかと思えます。

司会

栽培技術面では、特に問題がないので、次に進みます。

生産販売面、更には消費者ニーズ等の観点から「全農滋賀県本部」様ご意見ありますか。

登録検査機関：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

これに関しましては、販売先と結び付いた取組みということで進めておりますので、問題ございません。

司会

「滋賀県主食集荷商業協同組合」様いかがでしょうか。

関係機関：滋賀県主食集荷商業協同組合

特段、ございません。

司会

ありがとうございました。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「つくばSD1号」の申請について、了承されたと言うことでよろしいですか。

(一同異議なし)

司会

ありがとうございました。

ここで一度休憩を取りたいと思います。再開は、14時35分とします。

よろしく申し上げます。

#### 【銘柄設定の申請について】

司会

再開します。

普通大粒大麦の「ニューサチホゴールデン」について、「全農滋賀県本部」様より資料6「申請書資料」に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明についても銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「グリーン近江農業協同組合」様が本日欠席のため「全農滋賀県本部」様から説明をお願いします。

#### ● [「ニューサチホゴールデン」の申請内容説明]

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

申請を行う内容は、銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は普通大粒大麦、産地は滋賀県、品種名は「ニューサチホゴールデン」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由につきましては、種子の購入先である栃木県において、「サチホゴールデン」から「ニューサチホゴールデン」に全面切り替えが行われました。このことから、本県も「ニューサチホゴールデン」に切り替えることで、大粒大麦の種子確保と継続した作付けが出来るよう銘柄設定を申請するところです。

生産状況について、作付面積は、令和2年産0.03ha、令和3年産1.5ha、検査実績は、7tです。

検査を行う予定の登録検査機関は、「グリーン近江農業協同組合」です。

品種の特性等について、3点書かさせて頂いています。

① 「種子に原麦リポキシゲナーゼ（LOX-1）を含まない。

これは何かと言いますと、不快な匂いといいます。これを取り除くことによって不快なおいを取り除けますし、かつ、新鮮さを長持ちさせる事が出来ると栃木県の方から聞いています。

② サチホゴールデンと同程度に早生、多収で、麦芽品質が優れる。

③ 大麦縞萎縮病ウイルス系統Ⅰ～Ⅲ型、うどんこ病に抵抗性。

来歴について、「大系LM1」と「サチホゴールデン」を6回掛け合わせた品種になります。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、種子の購入については、育成者権を管理している栃木県と通常利用権の設定を行っている「JA全農とちぎ」から購入しており、育成者権の侵害を及ぼさない。

育成者権を管理している栃木県に銘柄の設定を行い、「滋賀県産ニューサチホゴールデン」としたい旨確認し了解を得ています。

司会

ありがとうございます。

銘柄鑑定上の特徴等の説明についてお願いします。

その後、「サチホゴールデン」の銘柄廃止申請についてもご説明をお願いします。

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

銘柄鑑定に関する事項について、銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は普通大粒大麦、産地は滋賀県、品種名は「ニューサチホゴールデン」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

様式第1－4の産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴については、

- ① 粒形は、中。
- ② 粒の充実度及び色沢は、中の中。
- ③ 穀皮の厚さは、やや薄い。
- ④ 穀部のしわの程度は、やや多い。
- ⑤ 縦溝の幅は、中。
- ⑥ 千粒重は、44.3。

概ねサチホゴールデンと同等と見えています。

その他としまして、原麦リポキシゲナーゼについて、「ニューサチホゴールデン」は含まない。一方、「サチホゴールデン」は含んでいた。

以上となります。

● [「サチホゴールデン」の申請内容説明]

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

申請を行う内容は銘柄の廃止、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は普通大粒大麦、産地は滋賀県、品種名は「サチホゴールデン」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由につきましては、主にビール大麦として生産し、キリンビール株式会社と105トン／年の契約をしている。今回、「サチホゴールデン」を改良し高品質のビール大麦の生産を行うべく、「ニューサチホゴールデン」への銘柄切換えを行います。このため、「サチホゴールデン」の銘柄の廃止を申請したいと思います。

生産状況について、作付面積は、令和元年産53ha、検査実績は、199t、令和3年産でも58ha、検査実績は、255tでした。

以上です。

司会

ありがとうございました。

続きまして、普通大豆及び特定加工用大豆の「すみさやか」について、資料6「申請書資料」に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明についても銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「滋賀蒲生町農業協同組合」様が本日欠席のため「全農滋賀県本部」様から説明をお願いします。

その後、普通大豆及び特定加工用大豆の「里のほほえみ」についても、資料6「申請書資料」に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明についても銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「北びわこ農協」様が本日欠席のため「全農滋賀県本部」様から説明をお願いします。

● [「すみさやか」の申請内容説明]

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

申請を行う内容は、銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は普通大豆および特定加工用大豆（大粒大豆及び中粒大豆）、産地は滋賀県、品種名は「すみさやか」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由につきましては、平成30年産から実需者より作付けの要望があり、「滋賀蒲生町農業協同組合」に依頼し試験栽培を開始しました。使用用途は豆乳用で、令和5年産を目途に「すみさやか」を使用した新商品を開発されるというところで、使用量は全体で約400tを見込んでいます。メーカーから作付け拡大の要望もあり、今後増産が必要になり取扱数量が多くなるため、銘柄設定を申請させていただきたいと思います。

生産状況について、令和2年産の作付面積は、49.9ha、検査実績は、86t 令和3年産73ha、検査実績は、109.5t 見込みです。

検査を行う予定の登録検査機関は、「滋賀蒲生町農業協同組合」です。

品種の特性につきましては、成熟期、茎の長さは、「フクユタカ」とほぼ同じで、子実粒は「フクユタカ」に比べやや多く、百粒重は「フクユタカ」より軽く、粒がやや小さいのが特徴となっています。子実の臍（へそ）の色は、「フクユタカ」の淡褐と異なり、「すみさやか」と「フクユタカ」は子実の外観で識別可能となっています。

来歴につきまして、「フクユタカ」と、「フクユタカ」にアセチルサポニン欠失を導入した戻し交雑系統トリポキシゲナーゼ全欠の「エルスター」を交配したF1個体を交配した系統を選抜して育成された品種で、令和2年に「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）」様から出願されました。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況につきまして、「農研機構」の出願品種であり、主要な産地が滋賀県であるが、現状種場を持たない品種であるため、「農研機構」と通常利用権の設定を行っている「互明商事株式会社」から種子提供を受けることから、育成者の権利を侵害しません。

なお、銘柄設定について育成者権を管理している出願者に、「滋賀県産すみさやか」としたい旨確認し了解を得ている。

様式第1－4の産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴については、「フクユタカ」と比べて

- ① 粒の大きさは、中。
  - ② 粒の形状は、球。
  - ③ 外観品質は、上下。
  - ④ しわ粒は、無。
  - ⑤ 裂皮粒は、少。
  - ⑥ 子実重は、30.2kg/a。フクユタカに比べてやや多い。
  - ⑦ 百粒重は、30.4g。
  - ⑧ 臍の色は、黄。
- その他として、特徴であるリポキシゲナーゼを含まない。

● [「里のほほえみ」の申請内容説明]

申請を行う内容は、銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は普通大豆および特定加工用大豆（大粒大豆及び中粒大豆）、産地は滋賀県、品種名は「里のほほえみ」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由につきましては、平成30年産より、「北びわこ農業協同組合」で試験栽培を開始した。令和3年産より作付け拡大を行い、4年産に「オオツル」から全面切替となる予定です。メーカーからも豆腐や豆乳用に作付け要望があり、取扱数量が拡大する見通しであるため、銘柄設定を申請させていただきたいと思っております。

生産状況について、令和2年産の作付面積は0.3haで検査実績は0.9t、令和3年産7haで検査実績は10.5t見込みです。

検査を行う予定の登録検査機関は、「北びわこ農業協同組合」です。

品種の特性としましては、成熟期は中生の晩で、草丈が長くても倒伏に強く、最下着莢位置が高く、難裂莢性で、コンバイン収穫等の機械化適性が優れています。

来歴につきましては、ダイズモザイクウイルス抵抗性の「東北129号」と「極大粒系統の刈交0264MYF6」で交配育成された品種で、2011年に品種登録されました。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）の登録品種であり、主要な産地が東北地方である。当県では種子圃場を持たないため、「農研機構」と通常利用権の設定を行っている採種県の山形県産米改良協会から種子提供を受けることから、育成者の権利を侵害しません。

なお、銘柄設定について育成者権を管理している「農研機構」に、「滋賀県産里のほほえみ」の銘柄設定をしたい旨確認し了解を得ています。

様式第1－4の産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴については、「オオツル」と比べていまして、

- ① 粒の大きさは、やや大。
- ② 粒の形状は、扁球。
- ③ 外観品質は、中上。
- ④ しわ粒は、小。
- ⑤ 裂皮粒は、微。
- ⑥ 子実重は、38kg/a。
- ⑦ 百粒重は、40g。

その他として、「オオツル」と比べまして、粗蛋白質含量が多い。  
以上です。

司会

ありがとうございました。

これより、展示サンプルの確認をお願いします。

普通大粒大麦の「ニューサチホゴールド」、大豆の「すみさやか」と「里のほほえみ」の3銘柄について確認をお願いします。

確認に当たっては、申請資料の「銘柄鑑定に関する事項」をご参照いただきながらご覧ください。

なお、時間は概ね10分程度を目途に行ってください。



【銘柄設定に対する意見聴取】

司会

これより、普通大粒大麦、普通大豆及び特定加工用大豆に係る意見聴取に移りたいと思います。

発言の方法につきましては、最初に申請に対する是非を述べ、その後に理由を述べる方式で発言をお願いします。

行政機関にあつては生産振興面から、試験研究機関は良品質な農産物の普及と栽培技術面から、生産者団体は団体で進めている農業対策及び生産販売面から、登録検査機関は農産物検査実務面から、実需者は消費者ニーズ等の観点からご意見をいただければ幸いです。

また、発言の際には所属と氏名を述べてをお願いします。

まず、最初に「ニューサチホゴールデン」に対して、ご意見のある方はをお願いします。

今のところご意見がないようですので、こちらからお聞きします。

銘柄鑑定について、お手元の様式第1－4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、検査等級は1等～2等、ビール大麦であれば1等～等外上に格付けされるものであったか、お伺いします。

「全農滋賀県本部」様は、銘柄鑑定が可能ということでしょうか、改めて可能か、等級の格付けについてもお伺いします。

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

3年産については、2等でした。

司会

ビール大麦は、「キリンビール株式会社」様と105トン／年の契約をされているので、その枠内はビール大麦として、枠外は普通大粒大麦として検査されているということでしょうか。

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

そのとおりです。

司会

登録検査機関「穀物検定協会」様いかがでしょうか。

登録検査機関：穀物検定協会関西神戸支部滋賀出張所

銘柄鑑定に問題ありません。

司会

「滋賀農産物検査協同組合」様いかがでしょうか。

登録検査機関：滋賀農産物検査協同組合

問題ありません。

司会

ありがとうございます。

各機関、銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

さきほど「全農滋賀県本部」様からご説明のありました「ニューサチホゴールデン」については、種子の購入先である栃木県の「サチホゴールデン」からの切り替えですので、特段ご意見はないと思われませんが、いかがでしょうか。

特に問題はないとのことですので、この「ニューサチホゴールデン」の申請について、了承されたと言うことでよろしいですか。

(一同異議なし)

司会

ありがとうございます。

2つ目、「サチホゴールデン」の廃止申請について、さきほど「全農滋賀県本部」様からご説明がりましたが、「ニューサチホゴールデン」への切り替えに伴う廃止申請ですので、特段ご意見はないと思われませんが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

特に問題はないとのことですので、「サチホゴールデン」の廃止申請について、了承されたということではよろしいですか。

(一同異議なし)

司会

ありがとうございました。

続きまして、普通大豆の「すみさやか」に対して、ご意見のある方はお願いします。

登録検査機関：穀物検定協会関神戸支部滋賀出張所

粒度ふるいの関係で「オオツル」は、8.5mmで振っていますが、この2品種については、7.9mmが基準目ふるいということでしょうか。

司会

粒度については、大粒大豆は一般的に7.9mmで、それ以外の8.5mmの品種については、規格規程の定義の粒度欄に記載されますので、既に山形県他9府県で銘柄設定されている「里のほほえみ」については、7.9mmです。また、「すみさやか」については、全国でまだ銘柄になっていないので、銘柄になった時に粒度が7.9mm以外であれば、規格規程に記載されると思います。

登録検査機関：穀物検定協会関神戸支部滋賀出張所

「里のほほえみ」については、8.5mmではないということですね。

司会

そうです。

他に何かご意見ありませんでしょうか。

今のところご意見がないようですので、こちらからお聞きします。

「すみさやか」、お手元の様式第1-4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「全農滋賀県本部」様は、銘柄鑑定が可能ということでしょうか、改めて可能か、等級の格付けについてもお伺いします。

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

2年産につきましては、「すみさやか」は作柄も良好でしたので、粒度も等級も大体上位のものでした。

司会

銘柄鑑定も可能ということですね。

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

はい。

司会

ありがとうございます。

銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

生産振興面から「滋賀県農業経営課」様ご意見ありますか。

行政機関：滋賀県農政水産部農業経営課

問題ないと思います。

司会

ありがとうございます。

栽培技術面から「滋賀県農業技術振興センター」様ご意見ありますか。

学識経験者：滋賀県農業技術振興センター

「農業技術振興センター」の栽培試験を場内と現地ですべて頂いて、特別問題ない状況ですので、特に申し上げることはございません。

司会

ありがとうございます。

生産販売面、豆乳用とお伺いしていますが、加工適性等につきまして、「互明商事株式会社大阪支店(以下、「互明商事」という。)」様いかがでしょうか。

関係機関：互明商事株式会社大阪支店

この「すみさやか」普通大豆という青臭い、えぐい、渋いなどの大豆特有のものが無い。これを開発するにあたってメーカー様と農研機構様間で色々やり取りがあって開発された。普通の大豆のように青臭い、大豆臭いというのが無い。逆に言えば、これを一般的なお豆腐で使いますと、豆らしい匂いがしないとか豆の味がしないというような事になって、豆乳にしか向かない。そういった品種で、それがゆえに豆乳には向いているところです。

司会

豆乳専用品種といったイメージですね。

関係機関：互明商事株式会社大阪支店

はい。他には逆に言えば使いづらい部分があります。

司会

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「すみさやか」の申請について、了承されたと言うことでよろしいですか。

(一同異議なし)

司会

ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、「里のほほえみ」に対して、ご意見のある方はお願いします。

今のところご意見がないようですので、こちらからお聞きします。

「里のほほえみ」について、お手元の様式第1-4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

申請者：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

「北びわこ農協」様から、元年産、2年産について良好という結果出てきていますので、可能だと思います。

司会

「穀物検定協会」様いかがでしょうか。

登録検査機関：穀物検定協会関西神戸支部滋賀出張所

銘柄鑑定に問題はありません。

司会

「滋賀農産物検査協同組合」様いかがでしょうか。

登録検査機関：滋賀農産物検査協同組合

可能だと思います。

司会

ありがとうございます。

各機関、銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

生産振興面から「滋賀県農業経営課」様ご意見ありますか。

行政機関：滋賀県農政水産部農業経営課

特に問題はないかと思えます。

司会

生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます。

栽培技術面から「滋賀県農業技術振興センター」様ご意見ありますか。

学識経験者：滋賀県農業技術振興センター

こちらの品種も場内と現地で試験しておりまして、その際特に問題はありませんでしたので、特に申し上げることはございません。

司会

栽培技術面では、特に問題がないので、次に進みます。

生産販売面、用途は、豆腐と豆乳用ということで、「互明商事」様よろしいでしょうか。

関係機関：互明商事株式会社大阪支店

「里のほほえみ」も豆乳メーカー様がお使いになっている。豆乳に向いていますし、お豆腐にも向いています。一部ですが、煮豆にも使っておられますが、あまり広く使っておられません。これは、「オオツル」は大粒で8.5mm、「里のほほえみ」は7.9mmで、一般の大きさです。基本的には、煮豆には大きさが足りない。

司会

栽培面は、「オオツル」と比べていかがでしょうか。

関係機関：互明商事株式会社大阪支店

「オオツル」は、滋賀県に導入されてから30年近くなりますが、その頃から私ども契約栽培をさせて頂いて、ずっと販売をやってきましたが、当初は大粒比率が8割以上で、これ、「東びわこ農協」様でも作って頂いていたのですが、年が経つにつれて、大粒比率が極端に言えば4割ぐらいしか大粒が採れない。6割が中粒。これでは、ユーザー様のほうで使えないというお話がありました。あの地域で大豆栽培に向いている大豆がなかなか無いものですから、当初は、「エンレイ」という大豆をお作りになっていたのですが、「エンレイ」もなかなか生産が難しい。それで「里のほほえみ」を作って頂いたら販売面では、豆乳にもいけるし、お豆腐にもいける。一部業務用の多少小さくてもいいという煮豆屋さんで、炊いてもらえる。「里のほほえみ」は、北陸が主体のものだったので、地域的にも「北びわこ農協」管内は適地ではないかということで、販売面でも問題ありません。

司会

ありがとうございました。

生産販売面では、特に問題がないので、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「里のほほえみ」の申請について、了承されたと言うことでよろしいですか。  
(一同異議なし)

**【意見聴取のとりまとめ】**

司会

ありがとうございました。

それでは、すべての議題についてご議論いただきましたので、議事次第5の「意見のとりまとめ」をさせていただきます。

本日、ご出席のみなさまより、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「亜細亜のかおり」、「大粒ダイヤ」、「つくばSD1号」、また普通大粒大麦の「ニューサチホゴールド」、更には普通大豆及び特定加工用大豆の「すみさやか」、「里のほほえみ」に係る銘柄設定につきまして、生産、流通、検査等のそれぞれの立場からご意見をいただくとともに、

銘柄設定の要件である

- ① 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること。
- ② 農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。
- ③ 種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと。
- ④ 銘柄鑑定を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。

をご確認いただき、6銘柄を新たに産地品種銘柄とすることに「問題はない」との結論に達しました。

また、普通大粒大麦の「サチホゴールド」については、銘柄廃止は「妥当」との結論を得ました。

意見聴取の結果については、農林水産省農産局長に報告させていただきたいと思います。

また、議事録を作成するうえで本日も発言いただいたみなさまには、発言内容の確認についてご協力をお願いすることとなりますので、よろしく申し上げます。

司会

本日の意見聴取会におきましては、多くの貴重なご意見をいただきまして、御礼を申し上げます。

みなさまのご協力によりスムーズな進行ができました。

本日は大変ありがとうございました。

これをもちまして令和4年産滋賀県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。